

令和7年3月7日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	小 林 博 之	財 政 課 長
菊 地 正 博	防災危機管理 課 長	武 田 新 二	建設管理課長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	黒 田 美 紀	健康増進課長
今 野 育 男	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長		

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第1回定例会
令和7年3月7日（金） 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和7年3月7日（金）

（第1回定例会）

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
13	公園及び街路樹について	(1) 街区公園の設置状況について (2) 公園施設の維持管理について (3) 本市の街路樹の定期的な点検、剪定、清掃はどのように実施しているのか (4) 植樹樹の維持管理について (5) 災害時の利活用について	12番 古 沢 清 志	市 長
14	本市の不登校児童生徒の現状と支援について	(1) 不登校児童生徒の現状について (2) 不登校の要因について、どのように考えているのか (3) 学校以外の学習活動で指導要録上、出席扱いとなるのはどのような場合か		教 育 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
		(4) 本市のＩＣＴを活用した学習の状況について (5) 本市の不登校児童生徒に対する行政としての支援について		
15	新たなスポーツ振興について	(1) 仮称「アーバンスポーツさがえ」について (2) 市民体育館合宿所の利活用について	8 番 佐 藤 耕 治	教 育 長
16	未来の農業のすがたについて	(1) 地域計画の課題と施策について (2) 農地の利活用の方向性について		市 長
17	いのちと健康を守る西村山地域の医療提供体制拡充に向けた「県立河北病院と市立病院の統合再編・新病院整備の基本構想(案)」について	(1) 市民説明会の参加状況と質疑・意見について (2) パブリックコメント(意見公募)の結果について (3) 「分娩機能」と「小児救急」の充実について (4) 慢性期診療機能の充実について (5) 病院建設用地選定について	10 番 渡 邊 賢 一	市 長
18	「全国に誇る教育都市さがえ」実現に向けた学校施設整備計画改定(案)及び新中学校施設整備基本構想(案)について	(1) 学校施設整備計画改定(案)について (2) 新中学校施設整備基本構想(案)について (3) 県立寒河江高校及び寒河江工業高校との中高連携について (4) 学校に行くのが困難な子どもたちの多様な選択が可能となる教育環境整備について		市 長 教 育 長
19	減災対策について	全国の災害による被害状況を鑑み、被害を最小限に減らすまちづくりについて	16 番 阿 部 清	市 長
20	中学校跡地の利活用について	(1) 中学校跡地の利活用について (2) 県立河北病院と市立病院の統合再編による新病院の用地選定の方向性について		市 長
21	選挙実務のデジタル化	投票率向上を目指す電子投票への基本的考え方	15 番 荒 木 春 吉	選挙管理委員長
22	市立図書館の充実	(1) 今年度の利用現況		教 育 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
	化	(2) 今年度の整備現況 (3) 指定管理者制度初導入の成果		

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

古沢清志議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号13番、14番について、12番古沢清志議員。

○**古沢清志議員** おはようございます。公明党の古沢清志です。よろしく願いいたします。

初めに、齋藤新市長、御就任おめでとうございます。選挙戦を通しまして、寒河江市の目指す方向性、そして行政経験の豊かさが有権者の方々に響いたのではないかと考えております。

また、これから先、公共施設の老朽化、建て替えが次々と順番を待っています。新しい寒河江をつくる意味でも新市長の手腕に期待するところでもあります。

また、埼玉県八潮市で起こりました道路陥没事故にありましても、インフラに関しても心配しているところでもあります。本市の下水道に関しても、地盤のいいところだけ通しているとは限りません。陥没などのない道路整備もしていただきたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

通告番号13番、公園及び街路樹について伺います。

公園は、市街化の連担の防止や都市形態の規制を誘導する都市景観規制効果、ヒートアイランド現象の緩和などの気温調節や大気汚染防止などの環境衛生効果、災害時の避難地、延焼防止などの防災効果、緑による心理的安定、美しく良好な都市景観形成などの心理的な効果など様々な存在効果があります。また、利用する住民にとっては休養・休息の場、子供の健全な育

成の場、スポーツ、健康、運動の場、余暇活動の場、地域のコミュニティー活動の場などの利用価値があります。公園は、近隣の住民が利用する身近なものから広域的な利用に供するものまで様々な規模、種類があり、その機能、目的、利用対象者によって区分されます。

本市では、近隣に居住する者の利用に供する目的の都市公園、街区公園、緑地などに区分されているようです。街区公園の設置基準によると、専ら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250メートルの範囲内で1か所当たり面積0.25ヘクタールを標準として配置するとあります。

そこで、市民の最も身近にあり、徒歩で利用できる街区公園について、その設置状況について伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** おはようございます。

街区公園の設置状況について御質問をいただきましたので、お答えいたします。

寒河江市が管理する公園は、市の都市計画で位置づけられる都市公園と、民間事業者などが住宅開発を行う際に義務づけされている開発公園、そして、それ以外の市所有の土地に造られたその他の公園に大別されます。都市公園につきましては、総合公園、街区公園、広場公園、近隣公園、都市緑地などに区分されております。公園の数になりますが、総合公園は寒河江公園の1か所、広場公園はほなみ団地第1号公園など11か所、近隣公園は西根公園など4か所、都市緑地はグリバーさがえのある最上川寒河江緑地など8か所で、御質問の街区公園につきましては八幡原第1号公園などの23か所であり、都

市公園としては合計47か所となっております。
街区公園は、主に近隣にお住まいの方が利用する公園になりますので、高齢の方や子育て世代など様々な方が気軽に利用できる場所として整備しておるところでございます。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 次に、市民が安全・安心に利用するためには、日常の点検管理は欠かせません。そこで、公園施設の維持管理、遊具の点検や修理についてはどのようにされているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 公園施設の維持管理、修繕ということでございますが、施設ごとに管理方針や長寿命化対策及び更新の予定時期、内容などを選定するために、令和2年度に都市公園長寿命化計画を策定しており、公園内の施設や遊具の調査を行いまして、健全度や緊急度の判定を行った都市公園長寿命化計画書を作成しております。この長寿命化計画書を基に、令和4年度より社会資本整備総合交付金を活用いたしまして都市公園の施設更新、修繕工事を実施しております。

また、公園の遊具につきましては、毎年点検することが義務づけられていることから、専門業者へ委託して点検を実施しております。点検結果とさきの長寿命化計画を基に、遊具の更新・修繕の判断材料として活用しているところで

す。
その他の軽微な管理につきましては、それぞれの公園が所在する町会などにより、除草やごみ拾いなどの日常的な公園維持管理について御協力をいただいている状況であります。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 本市においては、遊具の点検や修理は適切に行われていると思います。近所の公園もきちっと整備されて、遊具も買換えをされていると思います。今後も怠りなく管理・点

検を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、街路樹についてお伺いいたします。

街路樹は、交通安全、景観、環境及び防災の観点で重要な役割を担っていると思います。町並みに統一感を与え、沿道景観に彩り、季節感、潤いをもたらすことができます。また、緑が陰を形成し、夏の日差しを和らげ、周囲の気温上昇を抑えることでヒートアイランド現象の緩和、CO₂を吸収することで地球温暖化防止に役立ちます。さらには歩行者の安全を守ったり、並木効果による運転者の視線誘導、ヘッドライトの影響を和らげたり、交通安全性の向上に役立ちます。本市の街路樹は落葉樹が多く、春の芽吹きから花が咲き乱れ、夏の陰影、秋の紅葉、冬の落葉と季節感があり、一年を通して道行く人を楽しませてくれます。

そこで、本市の街路樹が植栽されている路線の現状についてお伺いいたします。

また、街路樹を植えることによって、景観をよくするつもりがかえって悪化してしまったり、都市機能や生活環境に支障を来す様々な弊害が発生したりします。

そこで、本市の街路樹の定期的な点検、剪定、清掃などの維持管理はどのように実施されているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市の街路樹の定期的な点検、剪定、清掃ということでございますが、街路樹につきましては令和5年度に調査を行っておりまして、街路樹のある市道路線は47路線でありまして、街路樹の本数といたしましては約3,000本となっております。毎年、維持管理業務を専門業者に委託しまして、おおむね2年間のローテーションを組んで、予算の範囲内で剪定や病害虫防止などを行っておるところであります。また、剪定や清掃の作業を行う路線につきましては、定期的なパトロール巡視の結果に

より判断しておりますが、町会などからの要望でありますとか市民からの通報を受けまして、現地確認により緊急的に対応をしているところでございます。

しかしながら、街路樹の大木化でありますとか老木化に伴う倒木のおそれでありますとか、根上がりによる歩道の損傷、破損のほか通行の妨げ、交差点やカーブ箇所の見通しの悪さなど、道路利用環境の悪化が課題になっている路線もございます。今後、環境保全や景観などにも配慮し、また、将来の維持管理コスト面と伐採や間引きなども考慮した上で、都市マスタープラン等の上位計画との整合も図りながら街路樹の維持管理計画を作成してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 私がなぜこの質問をするかといいますと、市民の方から、街路樹の葉っぱが秋になると落葉してきますけれども、この葉っぱは一体誰のものだと、うちにどんどん入ってきて苦労しているんだと、これは市のものじゃないんですかというふうに言ってくるわけです。確かに市道に生えているわけですから市のものですと言うと、市で何とかさんなねなんねがというふうに怒って私のところに来ます。また、歩道にも根上がりしたようなところもあって、そこでつまずいて骨折したりしている人もいるわけなんです。だから根上がりしたようなところは、非常に難しいと思いますけれども、維持管理をきちっとやっていただいて、落ち葉を奥さんたちが主に始末しているような状況で、本当にかんかんになって私のところに来たりもしておりますので、どうか落ち葉もスムーズな処理の仕方などをしていただきたいと思います。

確かに街路樹は、最近きちっと剪定されておりますので非常に見た目もいいし、通学路にある街路樹も雪がたまって非常に危険だということもありましたので、私は、今回、街路樹の問題

をさせていただきました。

私も市民より、街路樹の枝が伸び過ぎて自宅敷地から車道に出るときに見通しが悪く、大変危険だと相談を受けたときや、街路樹に雪が積もり、通学時に非常に危険であるなどが寄せられ、担当課に連絡したところ、すぐ対応していただき、剪定して見通しがよくなり、安全の確保ができて喜んでいるところであります。感謝申し上げます。街路樹が除去されたことにより明るく見通しもよくなり、通行しやすくなりました。歩道も広く感じ、通行上、良好になったと思います。最近、街路樹はよく手入れされていると感じます。伸び過ぎた頭髪をカットしたような爽快感があります。最近では管理が行き届いており、また街路樹同様、植樹ますの管理も重要です。植樹ますの維持管理の状況についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 植樹ますの維持管理につきましては、建設専門員が日常的なパトロール巡視の中で、雑草が繁茂している箇所や落ち葉の処理などについて作業を実施しております。しかしながら、前述のとおり街路樹が約3,000本ございますので、植樹ますについても約3,000か所ということになります。作業の行き届かない箇所も出てきておりまして、近隣の町会や住民の皆様の御協力により維持している路線もございます。近頃は、高齢化でありますとか住民の減少などで対応が難しくなっているということもあるようですので、こうしたことも踏まえまして、街路樹の維持管理業務の中で植樹ますの維持管理を行うことについても検討が必要であると考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 街区公園を回ってみますと、トイレの設置されている公園と未設置の公園があります。また、設備が古い施設も見受けられます。街区公園のトイレですが、全公園にトイレ

を設置してほしいところではありますけれども、維持管理されている地元自治会の事情もあることですので、今後、新設、整備、設備の更新の際は、十分協議をしていただいて整備を進めていただきますようお願いいたします。

街区公園には、ベンチなどの休養施設はあるものの、夏の日差しを遮り、熱中症予防にあずまややパーゴラなどの必要不可欠な施設であると思います。災害時には、街区公園はどのように使われるのか、その利活用についてお伺いいたします。

指定緊急避難場所としての公園ですが、災害が長期化することも予想されます。指定避難所同様、災害時に役立って施設としての機能を果たせるよう環境の整備をぜひ御検討いただきますようお願いいたします。

主に街区公園について質問をしてみました。そのほかに広場的な公園も存在します。本市では活発な宅地開発が実施されており、その中に公園が設置されております。街区公園や開発行為で設置された公園は、市民の身近な公園として、遊び、散歩、運動などの多様な利用があります。また、災害時の避難場所や降雪時の雪置場としての利用なども考えられます。今後とも利用者の安全・安心を確保していただきますようよろしくお願いいたします。

○**柏倉信一議長** 古沢議員に申し上げます。古沢議員、(5)の災害時の利活用については、質問しなくてよろしいんですか。

○**古沢清志議員** すみません。利活用についてお願いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** では、災害時における街区公園の利活用についてお答えさせていただきます。

災害時に市民の方々が一時的に緊急避難する指定緊急避難場所というものがございしますが、これは市内49か所を指定してあり、そのうち21か所が街区公園などの公園になっております。

そのほかに各小中学校のグラウンドや各地区公民館等の広場なども同様に指定しているところであります。災害で被災された方が身を寄せる指定避難場所、これらは体育館や公民館などでございますが、これに対し指定緊急避難場所は、地震や火災により避難してきた方が、危険が去るまで、または指定避難所へ移動するまでの間、一時的に滞在する場所ということになります。公園につきましては、応急仮設住宅が建設される場合などを除きましては、長期にわたる避難生活は想定されてはおりませんので、公園の利活用という面につきましては、あくまでも一時的なものと考えております。

しかしながら、近年の大規模災害などの状況を見ますと、災害時には車中泊をされる方などもいらっしゃると思いますので、避難者の方々が安心して避難できるよう、水源の確保でありますとかトイレ環境の改善、電源の確保など、公園についても避難を想定した環境の整備といったものが大変重要になってきていると認識しておりますので、今後どのような取組が必要か、十分想定を加えながら検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 確かに街区公園も避難所としては使うわけでありますので、何かあった場合に準備をしておくというのが大切になるのではないかと感じております。

続きまして、通告番号14番の本市の不登校児童生徒の現状と支援についてお伺いいたします。

昨年、太田陽子議員や野口議員が、1年生を挙げて不登校に際し質問されておりましたが、内容がかぶらないよう質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

文部科学省の調査によると、病気や経済的理由を除き、心理・社会的な要因などで小中学校に年30日以上登校しない不登校児童生徒は34万人余りに上り、11年連続して増加し、過去最多

となったことが分かりました。学校内外で相談、指導等を受けずに長期化している児童生徒も多く、どこかの支援にもつながらず孤立状態に陥っている現状もあります。誰にも相談できずに孤立してしまったり、保護者の不安解消、相談支援の強化も喫緊の課題です。不登校支援は、一人一人に光を当て、しっかりと向き合っていかなければならないと考えています。

そこでお伺いいたしますが、本市において、不登校の児童生徒の現状をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おはようございます。

今、古沢議員からありましたように、全国的に急増している不登校児童生徒数ですが、寒河江市においてもその数は増加傾向にあります。昨年度の小学校の1,000人当たりの不登校児童数については、全国よりは少ないものの県の人数を上回っております。また、中学校の1,000人当たりの不登校生徒数は、昨年度は全国や県を上回る状態となっております。寒河江市における今年度12月時点での不登校児童生徒数は、小学生が31人、中学生が73人で、小学生は前年の同時期を7人上回っておりまして、中学生については、前年同時期よりも2名減少しているという状況であります。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市内の小学校、中学校は、生徒数の多い学校、また少ない学校など、大規模校の場合は、先生も含めて生徒数も多いということで非常に複雑な人間関係になり、小規模校の方は、逆に人数も少ない分、人間関係もシンプルなのではないかと思っているところです。そういったところが不登校児童生徒の出現に影響を与えるなど、考えてしまうところがあります。大小規模の違いであつたり環境の違いなど様々な特徴があると思いますが、不登校になる要因についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 不登校の児童生徒それぞれが抱える課題も多様化・複雑化している状況だと思います。様々な要因が絡み合っ学校に登校しづらい状況になっていると考えられます。

文部科学省の調査報告によれば、児童生徒の不登校の要因で最も大きな割合を占めるものは、無気力、不安だとされています。つまり心のエネルギーが枯渇している状態と考えられます。学校に行かないという選択をした児童生徒の中には、自分でも理由がよく分からないというお子さんもいらっしゃいます。いじめや人間関係のトラブル、先生との関係、進路に対する不安、授業についていけない、授業の内容が理解できないといったことや、授業などでグループ活動でほかの人と意見交換をするような授業形態が苦手だという生徒もいらっしゃって、このような学校生活に起因する要因もあります。また、家庭環境が落ち着かず、母子分離ができないなどの家庭生活に関わる要因もあると思います。ほかにも、起立性調節障がいなど朝に起きられないといった症状があつたり、大きな音や人がたくさんいるところが苦手だという感覚過敏の児童生徒もいます。

学校規模による不登校児童生徒数に関しては、大規模になれば人数は増える傾向にありますが、過去5年間の学校ごとの出現率で見れば、必ずしも規模が大きくなれば高くなるということではないようです。

いずれにしても、不登校の児童生徒一人一人が抱えている課題はそれぞれ異なり、その対応もケース・バイ・ケースで行わなければなりません。大切なのは、その児童生徒が学校生活においてどんなつらさを感じているのかといったことを酌み取って、学校や家庭、関係機関が連携して、その困り感に寄り添いながら支援していくことと考えております。今後とも、より一層、学校や関係機関と連携しながら対策を

進めていきたいと考えているところです。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 私の知っているところでは、1人が不登校になってしまうと、近所でもまた行かなくなる子供がいて連鎖的だという状態もありますので、だから1人が出てくると非常に心配になってくるところがありますので、その辺もよく面倒を見ていただいて、不登校にならないようお願いしたいと思います。

学校以外での学習活動で寒陵スクールに通学する児童生徒は出席扱いになるようではありますが、その他、学校長が指定しているものもあるとお聞きしておりますが、指導要録上、出席扱いとなるのはどのような場合であるか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 要録上、出席扱いになる場合についてですけれども、不登校児童生徒の中には、民間施設等において相談や指導を受けたり、自宅でICT等を活用して学習したりしている児童生徒がいます。このような児童生徒の努力に対して文部科学省は、一定の要件を満たす場合に、校長は指導要録上の出席扱いにすることとしています。これを受けて寒河江市教育委員会では、昨年4月に、不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドラインを策定いたしました。このガイドラインに基づき、寒陵スクールに通う児童生徒については、指導要録上の出席扱いとしております。

また、フリースクールなど民間施設等に通う児童生徒については、保護者と学校の間に十分な連携協力関係が保たれていることや、学校と民間施設等との間で定期的に情報交換や状況の確認が行われるなど連携協力関係が保たれているということを要件として、校長が民間施設等における学習の計画や内容を適切と判断した場合には、指導要録上、出席扱いとすることにしております。

さらに、自宅においてICT等を活用した学習を行っている児童生徒について、不登校が必要な程度を超えて長期にわたることを助長しないように留意した上ですが、学校の教員や教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの訪問による対面指導が定期的に行われていることなどを要件に、校長がICT等を活用した学習の計画や指導が適切と判断した場合、指導要録上、出席扱いとすることにしております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** よく分かりました。ありがとうございます。

2019年に文部科学省によって発足されたGIGAスクール構想により、小中高等学校での児童生徒1人1台の端末利用やネットワーク環境が整備され、デジタル教材の活用やオンライン授業が推進されています。最近は、ITの目まぐるしい発達で自分の欲しい情報が瞬時に入ってきます。不登校の児童生徒の活用も含め、本市のICTを活用した学習の状況についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 不登校の児童生徒に対するICTを活用した授業については、不登校の児童生徒が家庭もしくは教室以外の別室などでもタブレットを活用して授業が受けられるように、授業を配信する取組を行っている学校も増えています。その中には、授業の様子を一方的に配信するのではなくて、教室の児童生徒と家庭や別室の児童生徒がタブレットの画面越しにお互いに双方向でやり取りできるようにするなど、指導形態を工夫しながら授業を行っている学校もあります。

また、令和7年度は、教育支援センターとしての寒陵スクールの機能を強化しまして、なかなか外に出られず自宅で過ごしている児童生徒と寒陵スクールをオンラインでつなぐことを計

画しております。ICTを活用して教育相談員と会話をしたり学習したりしながら不登校の児童生徒の心のエネルギーがたまっていくのを見守って、社会的な自立を促していけるように環境を整えていきたいと思っていますところです。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。ICTだけを使って教育というのはあり得ないいでしょけれども、学校というのは、友達づくりやいろんな遊び方とか様々なものを学校で学ぶ機会があると思いますので、親御さんにとりましても非常に心配であると思いますけれども、ぜひその辺、プロの教師たちにはよろしくお願ひしたいと思います。

本市の不登校児童生徒に対する行政としての支援についてお伺いたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今年度、不登校対策として、市内3つの中学校に別室担当の教育相談員を配置しました。このことにより、これまで教室に入りづらいと感じていた生徒にとって学校内に安心できる居場所が確保されたとともに、教育相談員との信頼関係が構築され、生徒の困り感に寄り添うことができるようになりました。こうしたことで、教室で授業を受けることができるようになった生徒もいます。これに加え、令和7年度は、これまで午前中のみであった寒陵スクールの開所時間を午後3時まで延長し、不登校の児童生徒が通いやすい環境を整えていきたいと考えています。また、教育と福祉の両面に関する専門的な知識とスキルを持つスクールソーシャルワーカーを配置しまして、不登校などの課題を抱える児童生徒やその保護者をサポートしていきたいと考えております。

不登校を未然に防止するためには、児童生徒の自己肯定感を高めていくことが重要です。そのためには、例えば各学校で行われている特別活動で、児童生徒自らが設定した目標に向かっ

て互いに切磋琢磨することによって、自己実現の達成感や満足感を得られる経験を積むことが大切だと考えています。

また、コロナ禍においては制限されていた人と人との交流も、児童生徒の自己肯定感を育むためには必要なことです。友達や教職員、地域の方々など自分自身を取り巻く周りの人々と対話をしたり、協働して学び合ったり、認め、励まし合ったりする中で、自尊感情や自己有用感が高まっていくものと思われます。

各学校においては、教育課程におけるこの特別活動について見直して、学校行事や学年行事などの体験活動に積極的に取り組んで計画的に実践していくことを、校長会や教務主任会を通して指導しているところです。さらには、各学校における日常の授業づくりも大変重要です。学習面でのつまずきは、不登校の要因になることがあります。全ての児童生徒にとって、分かる、楽しいと感じられる授業となるよう、授業改善の工夫について、校長会や市教育委員会による学校訪問、指導主事による授業研究会等への要請訪問で支援をしていきたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 人生のあらゆる局面で一人一人の可能性を育み、チャレンジを支えていくことが大事であり、現在の不登校支援をもっとバージョンアップする必要があると思います。不登校支援の全体の底上げを要望し、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

佐藤耕治議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号15番、16番について、8番佐藤耕治議員。

○**佐藤耕治議員** 寒政クラブの佐藤耕治です。

今年の冬は、昨年のお雪から一転して大雪となり、豪雪対策連絡本部を設置することになり、

今後の雪解けにより農業被害状況が現れてきますので、一日も早い農道の除雪をお願い申し上げます。

齋藤新市長におかれましては、昨年12月、市長選挙におきまして御当選、誠にありがとうございます。1月からの日々の多忙な職務に際して、健康に留意されますよう御祈念申し上げます。市政運営につきましては、県・国のパイプをつなぎ、寒河江市発展のため、スピード感を持ってよろしく願いいたします。

早速、一般質問をさせていただきます。

通告番号15番、新たなスポーツ振興について。

(1) 仮称「アーバンスポーツさがえ」について伺います。

寒河江市に、平成18年6月に、高瀬山にあるスケートパーク、スケートボードやBMXなどを楽しむことができる施設としてオープンし、さらに、令和4年11月にリニューアルしております。また、令和3年に閉校した旧幸生小学校の有効活用を図るため、体育館屋内スケートボード練習施設が開設されております。さらに、昨年オープンしました国内最大級のクライミングジムがあります。昨年、早々と12月7日には大会が開催され、大盛況とお聞きしております。議会としてもクライミングジムを見学し、説明をしていただきました。利用については会員登録制で、県内外から多くの方々が会員登録されているとのことです。

本市においても、年間を通して利活用できるアーバンスポーツ環境が整った状況下にあります。本市の明るい展望を開かれ、今後、大いに期待しているところであります。今後、寒河江市の魅力発信と交流人口や経済効果に大きく展開できると私は考えます。「アーバンスポーツさがえ」について、教育長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 アーバンスポーツなど新た

なスポーツの振興についてですが、近年のスポーツの状況は、オリンピックやワールドカップなどの大規模大会がきっかけとなって、新しい競技やスポーツに対する新たな価値観が生み出されています。一方で、コロナ禍が、地域住民の健康づくりやコミュニティーの活性化を目的とするスポーツ分野はもとより、競技スポーツに至るまで広範囲にわたり甚大な影響を及ぼしました。

このような中で、オリンピック種目として再び注目されたスケートボードなどを含め、広いスタジアムやアリーナのような大型の施設を必要としない都市型のスポーツで、特に若い世代が求める新たな分野がアーバンスポーツと呼ばれるスポーツと認識しております。

佐藤議員のおっしゃるとおり、本市には、山形県が管理する寒河江スケートパークや、民間の事業者が整備したクライミングやボルダリングの施設がございます。いずれも国内有数とも言えるすばらしい施設だと思います。このような施設や環境を生かし、本市の新たなスポーツ振興策として様々な分野で連携協力していくことは、施策展開の重要な手段であり、またない機会であろうと認識しております。地域活性化や交流人口の拡大を目指す寒河江市全体のまちづくりの方向性に、教育委員会としても足並みをそろえまして、スポーツの多様性に対応しながら様々な取組を進めていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ただいま教育長から御答弁をいただきました。本当にアーバンスポーツそのものが、広い敷地、建物がなくてもできるということで、特に交流人口というよりも若い方々がそこに集まってくる。人口減少の中で若い方々が移住・定住を図る中でも、若い人のスポーツ熱というのは、寒河江市以上に国内・国際がすごく盛んになっているということが、ちょう

ど昨年、私もクライミングジムに五、六回ほど足を運んでいますけれども、様々な指導者の方の説明もそうですけれども、実際に使用している方々から、体験した方から話を聞くと、まず年齢層が若い、なおかつ仕事が終わった後に、うちに帰る前に立ち寄る方もいらっしゃるようで、大変体もリフレッシュをして一日を過ごされている方もいらっしゃるということで、近隣の方はそのような形が取られていると。ただ、会員の方々の多くは、県外の方が多いということでもありますので、本当に交通網というものはすごく大切だと思っているところでございます。これからアーバンスポーツに対して推奨、そして将来は条例までこぎ着ければよいかと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、(2) 市民体育館合宿所の利活用についてお伺いしたいと思います。

本市において、年間、多くのスポーツ大会や練習試合等が繰り広げられております。参加者も県内外からお越しかと思いますが、市民体育館合宿所の利用状況をお尋ねいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 市民体育館の合宿所につきましては、県内外のスポーツチームや団体を中心にスポーツ少年団や中学・高校の部活動、大学生や社会人に至るまで幅広く利用されています。特に春休みや夏休みなどの長期休みの期間の需要が高く、大会前の強化合宿や遠征などの利用が多い状況です。近年の利用者数につきましては、平成30年度の利用者の延べ人数は1,800名を超えていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けまして利用者が減少しました。昨年度は利用者の延べ人数が約800名でしたので、利用者数は戻ってきつつありますが、コロナ禍前の半分程度という状況になっております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 私も合宿所は2度ほど宿泊をさせてもらった経過がございます。もうかれこれ数十年になりますけれども、その中でも今の築から見れば大変新しい、今は大分古くもなってきました。様々働いている方々、そして利用される方々からすれば、体育館から大変近くて便利のいいところだと思っているところでございます。

その中で、この合宿所につきまして、様々な傾向の中でも、35市町村の中でも合宿所があるところとないところ、そして大学関係でもあるところないところが様々あって、私立大学関係では、合宿所関係は持ち合わせているところがほとんどだと聞いておりますけれども、これからのスポーツというものを、春休みの合宿所だけでなく、夏休み、冬休み等、利用できるようなこれからの施策、PR等も必要ではないかと私は感じております。

そんな中で寒河江市は、スポーツはもとより、年間を通して芸術文化等のイベントがなされております。市民体育館の利用者については、子供たちの教育環境を考慮して飲酒禁止を定めているとのことです。クライミング大会や練習等に参加した方々は、市民体育館合宿所を利用したいが断念し、多くは山形市内のビジネスホテルチェーン店を利用したとのことです。また、市内の学びの里TASSHOを利用されている方もいるそうです。

今後のクライミング大会は、国内はもとより国際大会までの可能性を秘めており、市民体育館合宿所の利活用には、既存の合宿所施設とともに新たな合宿所整備をしていくことがスポーツ振興に大きくつながると私は考えますが、御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 市民体育館合宿所は、体育施設を利用する方の利便に供する社会体育施設でありますので、スポーツマンらしく規律ある

合宿を行っていただくための様々なルールが決められています。例えば食事や入浴時間、外出先からの門限などもございます。それは、衛生上や防犯上などの観点を含めたものであります。また、多くの子供たちが利用する教育施設でありますので、トラブル防止等のために飲酒や喫煙は御遠慮いただいて運営しております。ただし、利用者が参加する大会の日程やトレーニングの時間などに合わせて入退所や食事の時間等については相談させていただき、ある程度、柔軟に対応しているというところであります。

新たな合宿所整備についてのお話がありましたが、現在の合宿所が利用者にとってより利便性の高いものになるような運営について検討を深めていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

スポーツ大会などに伴う県内外からの寒河江市への人の動きは、本市の様々な魅力を発信する絶好の機会と捉えておりまして、寒河江市の魅力やおいしいものに触れていただくことによるまちの活性化なども、本市が目指すまちづくりの方向性と認識しております。教育委員会としましては、総合的なまちづくりや観光部門と一緒に市内の宿泊施設などとも連携しながらスポーツ大会、合宿等の誘致補助事業や関連情報の整備などを行いまして、スポーツ振興を通して本市の魅力発信や周遊性を高めるための支援等を行うことが重要であると考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 合宿所の新しいものというのは、場所、そしてお金が必要であります。しかしながら、公共施設関係、特に中学校、小学校の統合関係で学校の在り方、そして廃校されたものの利活用についてもこれから様々な課と連携をしながら進めていっていただきまして、その中でスポーツ振興における利活用を連携していただければ、新たな合宿所という提案もできてくるのかと思いますので、ぜひ各課との連携を深

めながら今後取り組んでいただきたいと思います。

また、昨年度、クライミングジムでの大会等で、学びの里TASSHOの利用者の中には、宿泊所から会場までが遠く、もっと近ければとの声が多くあり、さらに交通手段も、ワンコインタクシーの利用拡大を推進することを私は要望したいと思います。

また、旧幸生小学校体育館のスケートパークの改修をするための準備が進められているということで、アーバンスポーツ人口増加が期待されますので、今後とも推進をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、通告番号16、未来の農業の姿について伺います。

最初に、地域計画の課題と施策について。

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域の皆さんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事なときです。

この地域の取組を後押しするために、農業経営基盤強化促進法の農地を次世代に引き継ぐための地域計画が施行されました。地域計画以前の施策は、平成24年に人・農地プランが施行され、農地の流動化と作付計画が推進されてきました。さらにその以前には、平成26年から農地中間管理機構が実施されております。農地中間管理機構は、農地の流動化を図るために施行されたものであり、農地を貸したい人から農地を借り受け、耕作を希望する人に貸し付ける事業を展開するために、都道府県単位の組織として市町村単位の窓口を設けて農家の登録制によりスタートいたしました。当初は農家登録者の推進活動が積極的に行われず、登録者数が増えずにこのたびの地域計画がなされていると認識し

ております。昨年12月までに実施されました地域計画の課題と施策についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 では、地域計画の課題と施策についてということでございますが、地域において農地や農業者の未来を考えながら作成するのがこの地域計画であります。全国の市町村において作成するというようになっており、その背景に、議員がおっしゃるような全国的な人口減少と高齢化の問題がございます。

寒河江市においても食を支える農業者の方々の数は残念ながら減少しておりますので、全国的な傾向と変わらない状況でございます。地域計画の策定に当たっては、これまで農家の皆さんを中心にJA、土地改良区、農業委員会などの関係団体も一緒になって、市内の9地区においてそれぞれ計3回ずつワークショップ形式にて話し合いを行ってまいりました。各地区での話し合いにおいても、10年後という将来を考えていくと、やはり担い手不足が顕在化してくるだろうといった課題認識を持つ方が多かったものと伺っております。

寒河江市の誇るさくらんぼや高品質な米も生産者の方々があってこそでありますので、新たな農業人材の確保が第一に取り組むべき優先課題であると認識しております。特に果樹や畑については、機械化や効率化が進んでいない園地もありまして、なおかつ1つの経営体が営農できる面積にも限界がありますので、市内の農地をカバーできるだけの経営体の確保・育成は殊に急務であります。そのため就農支援により一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えます。具体的には、園地の確保や設備投資の資金確保、農業技術の習得や販売ルートの確保などが就農に当たっての課題となりますが、これらに多方面からサポートできるよう、関係機関とも一体となって引き続き支援してまいります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 市長から今答弁いただきました。地域計画そのものが全国各地で行うように国から指示しているものでございますけれども、本当に現場の方々、これまで農業委員会をはじめJA、そして推進員の方々がワークショップ形式で会議を開いていただきました。

しかしながら、本当に大変だというのは、市長が答弁なされたように人材確保だと思います。私も参加しました。10年後となれば、自分が10年後に健康で営農できる体なのかということ、平均年齢も上がっていることからすれば、本当に人材をどのようにして行っていくかということが一番重要になってきて、なおかつ経営形態の中でも小規模農家の方が大きくするためには、面的集積ということからすれば、柴橋地区では、今、基盤整備が行われておりますけれども、果樹園、そして野菜、園芸作物による集団化、開発等を進めていかなければ、規模拡大がほぼ不可能ではないかと。点にしていることからすれば、寒河江市の方も、市外に農地を求めている方もいらっしゃいます。わざわざ市内で何でほかの市町村まで行かなくちゃならないのかということからすれば、寒河江市で耕作放棄地が出ないようにあつせんしなければならないと私は思います。集約をするために農地中間管理機構等があった中でも登録者が少ないということも先ほど申し上げましたけれども、そのことについて、もう一度、検討して促進を図っていかねばならないと私は感じているところでございます。

なお、その活動の中でも、現在の農業者の中には、5年計画を立てて意欲的に農業をやるという寒河江市認定農業者協議会がございます。そして、なお若手の担い手の会もございます。その方々が、規模拡大ができる、ハード的な面で集積できる検討会議の必要性が私はあるのではないかと思います。同じ60代におきましても、果敢に攻めの農業を行っている方々も何人かい

らっしゃいますので、ぜひそういう方々も含めて地域の牽引役として中核的農家を発掘して、計画を推し進めていただければと思っているところ です。

次に、農地の利活用の方向性についてお伺いしたいと思います。

農地は移動しませんが、現在の農家就業平均年齢は約70歳と高齢化しており、人材不足が問題となっております。地域計画では、今後10年後に目指すべき農用地利用の姿でもある目標地図を添付するとのことになっております。これまで地域計画の会議を地域ごとの3回のワークショップ形式で開催され、メンバーの高齢化が多いことも事実であります。農地は平地と中山間地があり、また、作付条件として水田の土壌は保水性が重要であり、反対に果樹・園芸作物では、水はけのよい土壌が適地とされております。また、現在推奨しておりますスマート農業が活用できる農地の方向性も重要な一つであります。農業経営基盤強化促進法のみならず、将来の寒河江市の施策として農地の利活用の方向性をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 農地の利活用の方向性でございますが、地域計画の策定に当たりましては、熟練農家の方から若手農家、これから就農予定の方などが一堂に会して、それぞれ地域の農業の将来について御協議をいただきました。将来の農地利用の青写真である目標地図も併せて作成しておりますが、農地の利活用については、やはりその地域の農家の方々が最も精通されておりますので、地図の作成に当たっては、その土地の特性を踏まえた上で将来作る作物や耕作者を検討いただいたところであります。

御質問いただきました農地の利活用の方向性についてでございますが、この地域計画の中にもその方針について示す箇所というのがござい

ます。基本的な取組は、まずは担い手の方々への農地の集約でございます。農地中間管理機構へ着実に農地の貸付けを進めながら、認定農業者や農業法人などの体制の整っている経営体に対し、可能な範囲で農地を集め、所得の向上を目指していく。そして、あわせて、各地域で新規就農者の受入れ・育成を図りながら地域内の効率的な農地利用を進めてまいりたいと考えております。

また、スマート農業の活用につきましては、省力技術を導入することで営農にかかる労力を少なくし、さらに、こうした新しい技術に関心を持つ若い人たちを増やしていくという効果も期待されますので、効率的な営農ができるよう、柴橋地区などで計画されている圃場整備などを契機としまして、国・県などの関係機関と連携し、導入を支援しながら適地への計画的なスマート農業の推進を図ってまいりたいと考えております。

今回、地域における話合いに参加いただいた農家の方からは、可能な限り営農を継続したいというお声を多くいただきましたので、農地の有効な利活用に努めてまいるとともに、市全体の農地と農業者、本市の重要な地域資源の一つである農作物を未来につないでいけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ただいまの答弁の中でも、若い人、担い手関係との協議をなされてこれから進むということであります。私も同感でございます。

一つ私が経験しているというか、三、四度ありましたけれども、市内の農業者の方、兼業農家なんですけれども、うちの世帯主の方々が亡くなってこの土地をどうしたらいいのかという問題と、病気になって施設に入ったけれども、将来、相続関係は、農業者だからこそ耕作していることが大切で荒らすことは嫌なんだけれど

も、どうしたらいいか分かんないんだということが3度ほどあって、約半日もその話をしていた、そのときに農地中間管理機構というものがあるんですよという話をしたところ、初めて聞きましたという人が相談の分はほとんどでした。

ですから、借手の方は登録、私のうちでも登録していますけれども、貸手の方が、規模の大きい小さいにかかわらず、特に小さい人のことが、知らなかったということがあります。連絡網ではペーパーで御案内したり、電話等ではないと思いますけれども、本来はペーパーを出しても見てくれない、読んでくれないということがあると、中間管理機構の施策としては十分かもしれませんけれども、末端の人に届いていないことが現状だと、そのためにどうすればいいのかということがすごく問題だと私は思うんです。その中で一軒一軒、じゃあ専業農家の人、農業委員会の方、JAの方、様々な方が手分けをして推進活動をするのも一つの手ですけれども、いろんな手法の中では、どれが一番ということではなくて、まず知らない人に知っていただくことが、相続関係までも響いてくるんだということが、今、実感しているところでありますので、ただいま市長からの答弁もありましたけれども、農地中間管理機構をこれから促進していくということは、私もすごく重要だと思います。

もともと農地中間機構ができた背景の中には、私も農林水産省に行ってお話を聞いたことがあるんですけども、土地の流動化が進まない。これは、昔は、農地解放をする前には自作地がなくて、農地解放になってから農地が自分のものになった経過がございます。その中で自分の農地を手放したくない、先祖代々の土地だという意味合いからすれば、今は土地が余っていますけれども、もともとの土地を手放すということ、貸し付けるということが、時代背景の中で内々の考え方もございますけれども、自分の土

地を手放す、そして荒らしてはいけないという気持ち自体は残っている。それを、農地として引き継いでいただくので署名していただだけませんかという農地中間管理機構の仕事をなさっていないと、本当に進まないのかと思っております。それを今の20代、30代、40代の方々が例えば推進員になって、若い人の土地の流動化というのが、60代、70代、80代の方が所有している土地がほとんどでございますので、まず面識もないので、孫に当たる方々に土地を貸すということになりますので、個人対個人じゃないんですと、あなたの土地はもう間違いなく耕作してあげますからというお墨つきをいただく形で進んでいかないと、なかなか署名・捺印というものがなされないのかとこれまで十数年感じてきました。ぜひこれから行政の立場として寒河江市の農地を有効利用していただければと私は考えております。

これからも本当に本市の基幹産業でもある農業を守るべきことは、今の私たちが10年後、20年後を見据えた方向性を決めなくてはなりません。そのためには、現場の状況を把握し、課題と解決策を進め、さらに方向性を議論するために20代から50代に参加をしていただき、さらに60代、70代、80代については、専業農家または指導的な農家の方々の助言をいただき、官民連携による構築が重要と私は考えております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は10時55分といたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時55分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号17番、18番について、
10番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 さわやか・立憲クラブの渡邊賢一であります。

市民を代表し、御質問をさせていただきますが、初めに、先月から甚大な被害をもたらしている岩手県大船渡市林野大規模火災によって被災された死者お一人、そして全焼家屋84棟、これは昨日正午現在ですけれども、1,896世帯、4,596名の方々が不自由な生活、車中泊も含めて避難所生活をされているとお聞きしています。皆様が元の生活に安心して戻れますように、そして一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げるとともに、亡くなった方の御冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。

本市においても森林地域が多く占めている中で、この災害の教訓を生かし、地域防災計画、林野火災対策における災害応急対策をしっかり講じていくべきであります。広域議会の一人として、市長が理事長であります西村山広域行政事務組合の事務局に西村山広域消防本部の状況をお聞きしましたところ、班編成1班当たり6名、消防車1台、トラック1台で3泊4日をワンクルーとして、交代しながら延べ24人の隊員が現地で消火活動や避難者支援に当たったということでございます。私もJAの一組合員でございますが、JA大船渡と姉妹農協でありますJAさがえ西村山から支援物資の米、雪若丸や義援金が届けられたと報道されております。とりわけこれから卒業式を迎えられる児童生徒の皆さんに善意が届くよう、そして笑顔で卒業式・入学式が迎えられることを願うばかりでございます。心からのエールを送りたいと思います。

次に、東日本大震災から間もなく14年、改めまして御遺族と被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。今回の大規模火災で当時の悲痛な状況を思い出した方も多くいらっしゃる

と思います。特に宮城県女川原子力発電所が奇跡的に事故を回避できたわけですが、昨年、多くの地域住民の反対があるにもかかわらず再稼働しました。14年前の発災時に火災はなかったわけですが、もし原発が機能停止して重大な事故を起こしていたら、大量の放射線が一気に拡散していたら、私たちも福島の方と同じ大変な、そして最悪の運命をたどっていたと言われております。原発の廃炉を目指してきた中で、これからのハイリスクは計り知れないものだと言われております。

さて、齋藤新市長には、初の一般質問の機会をいただきましたこと、大変感慨深く、改めまして市長の就任をお祝いしたいと思います。佐藤市政の継承、(資料を示す)このペーパーにもしっかりとその16年が刻まれているわけですが、100年都市寒河江の未来に向けて先日の施政方針演説が行われたところでございますが、山積する重要事業を停滞させることなく、しっかりと前に進めるための力強い第一歩として新年度予算を御提案されました。私はこれまでも、そしてこれからも、議会の一員として市民の声を反映するため、是々非々の立場でさきに通告しました御質問をさせていただきますので、市長から、教育長からは、どうぞ誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

通告番号17番、命と健康を守る西村山地域の医療提供体制拡充に向けた「県立河北病院と市立病院の統合再編・新病院整備の基本構想(案)」についてでございます。

先日19日に予算内示されました病院統合再編検討事業費として1,720万7,000円が計上されております。市長が掲げる100年都市寒河江の基本政策の一丁目一番地とされておりますこの地域医療提供体制の拡充につきまして、市民の声を基に幾つか御質問させていただきます。

昨年12月26日に開催された新病院の協議会・運営委員会において基本構想案が公表されまし

た。地域住民に対する医療サービスの確保のために、統合する現2病院の診療科を原則維持し、内科、脳神経内科、疼痛緩和内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科の16診療科を基本体制とすることを目指すとしています。また、新年度には、この基本構想に基づき基本計画を策定し、運営形態や費用負担など新病院の運営に関する重要な項目を定める必要があることから、構成自治体の範囲や費用負担に関する構成自治体の協議の前提条件となる建設予定地について、新年度の可能な限り早期に決定を目指すとして明記されました。

本市では、1月23日から2月6日までの6回にわたって市民説明会が開催され、私も文化センターの会場で参加させていただきました。最終的には132名もの多くの市民の皆さんが高い関心を持って参加されたとお聞きしております。

ここで質問でございますが、この市民説明会の参加状況、主な質疑の内容、そして回収された参加アンケートの主な意見などについてお尋ねしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 「県立河北病院と市立病院の統合再編・新病院整備の基本構想（案）」について、市民説明会の参加状況と質疑・意見についてお答えさせていただきます。

基本構想案に関する市民説明会については、1月下旬から2月上旬にかけて、まず市議会議員の皆様へ説明させていただいたことを皮切りに、ハートフルセンター並びに各地区公民館を会場としました市内6か所と、町会長連合会役員の方、介護関係者、救急隊員等関係機関への説明を実施しまして、説明会の場で直接またはアンケートで広く御意見をいただいたところでございます。市民説明会に参加された方のうち122名の方からアンケートに御回答いただ

いております。なお、回答いただいた方の年代につきましては、70代が約5割、60代が約3割となっております。構想案に対しましては、約7割の方から「よいと思う」という肯定的な回答をいただいております。説明会での主な御意見といたしましては、運営形態でありますとか診療科に対する意見が多く、また、建設用地についての御意見については、全ての会場でいただいたところがございます。いただいた御意見を参考にしまして、地域の皆様が安心して暮らせる医療提供体制の実現に向けまして、引き続き協議を重ねてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、市長から状況は伺ったわけですが、県では、2月4日から今月3日までの1か月間のパブリックコメント募集ということで出されておりました。その集約結果につきましては、昨日ネットを見たところ、まだ公表されていないようなので、今後の基本構想決定までの日程なり公募の結果の公表などをお尋ねしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** パブリックコメントについては、2月4日から3月3日の1か月間、県のホームページを活用して実施したところでありましたが、パブリックコメントの結果につきましては、県で現在取りまとめを行っているところだそうです。年度末には基本構想を決定する予定としておりますので、取りまとめの結果につきましては、今月中には何らかの形でお示しされるのではないかと考えておるところでございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 分かりました。今年度末という、もう僅かなわけです。

(3)の質問に入りますけれども、特に分娩機能と小児救急の充実については、基本構想の中でも、提案内容からするともっと前に進めるべきだ、地域住民が求める提案内容になってい

ないのではないか、不十分という市民の声などが非常に多く出されています。

その中でも、産婦人科、小児救急に対しての強い要望を一部申し上げますけれども、産婦人科について、基本構想案では、分娩は、県内の産科医数が限られる中では、高度な分娩対応が可能な医療機関に産科医を集中することが適当。既に浸透している産科セミオープンシステムのこれまで以上の活用を図ると記入されているわけですが、西村山地域の病院が産科セミオープンシステムでは安心して子供が産めないんじゃないか。あるいは、西村山では人口が減っているんだけど、これからも減ってしまうんじゃないか。安心した出産ができなければ人口増にはつながらない。医師不足も分かりますけれども産婦人科こそ設置すべきだ。分娩について、このシステムでは里帰り分娩などが難しいという声も出ています。安心できるようにしてほしいというのがありました。

あと、小児救急です。子供が具合悪くなって救急に行きたいと思ったら山形に行ったりしていますと。距離は遠くて心配になります。間に合わないからどうしようかと不安になります。新しい病院で小児科の先生から診てもらいたい。小児科の医師不足はあると思いますが、村山圏域から医師が時々来てくれないのでしょうか。安心して子育てできる西村山の地域にしてほしいという声も出されています。

ここで市長にお尋ねしますけれども、小児科、産婦人科の医療提供体制の充実に向けた強い要望に対しどのようにお考えか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 新病院における分娩機能と小児救急の取扱いにつきましては、昨年度、令和5年度の西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループの最終報告におきまして、医療現場を交えて継続して検討するとされ、本年度、山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・

新病院整備に関する協議会の医療機能部会において、子供を産み育てる環境を整備すべきという観点からも改めて検討が図られてまいりました。

分娩機能につきましては、西村山地域の出生数が、平成28年に比較して令和4年には75%となっておりまして、これが令和17年には60%、さらには令和27年に50%と減少が見込まれていること、また、分娩となると最低でも産科医4人の確保が必要になりますが、現実的に確保の見込みはなかなか立たないということから、新病院の産科においては外来診療のみを担い、村山地域で既に構築されている産科セミオープンシステムの一部として西村山地域における分娩体制の維持確保を目指すものと基本構想案で取りまとめられたところでございます。

また、小児救急については、これを実施する場合、小児科医を常勤で複数配置する必要がございますが、これも現実的に確保がなかなか困難であるということから、新病院の小児科では非常勤の小児科医による外来診療日を確保し、寒河江・西村山地域の開業医の平日休診日に対応し、平日日中の小児科診療に空白日をつくらないように調整したり、また、新病院に常勤している総合診療医が可能な限り対応するなど、まずは地域全体で平日日中における小児一次救急体制の整備を図って、新病院での応需が見込めない時間帯は、山形市内の小児二次救急医療機関等に担っていただくといった対応とすることで取りまとめが図られているところでございます。

以上のような方向性で、来年度、基本計画を策定ということになっておりますが、医師確保等の事情が将来的に改善されることにも期待しまして、新病院の施設整備に当たっては、将来の可能性も含め対応できる病院にしていきたいと私は考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市長のお考えも今伺ったところですけれども、なかなか医師確保は厳しいということで、一昨日の西川町議会の菅野町長も、町立病院が年間2億円から3億円の赤字でドクターの確保が困難であるとともに、総合的に考えたときに新病院への参画、町立病院のサテライト化も選択肢の一つだとおっしゃっています。こうしたことも含めて今後の構想最終決定、そして計画策定に向けて、先ほど市長がおっしゃったようにあらゆる可能性を求めているかなければならないと思います。そのためにもハード面でどんな病院をつくるか、もう少し可能性が将来的にそこも対応できるものにぜひしていただきたいというのも要望として申し上げたいと思います。

次に、慢性期診療機能の充実について御質問させていただきます。

基本構想に対するさらなる市民の声、特に慢性期機能に対しての強い要望が多くございます。これは、やはりこの地域は高齢化が進んでいるということ、私どもがお聞きしている一部を申し上げますと、寒河江市立病院では、今は慢性期病床を持っていってうまく活用されているけれども、基本構想案にあるように、在宅診療を進めるのであれば、西村山の住民が在宅医療を受け入れられる状況をつくらなくちゃならない。残念ながら高齢者の老老介護状態であったり高齢の独り暮らしが増えている。県内でも一番その割合が高い地域でどうやって在宅に戻れるのかという意見。慢性期病床がなくなれば、回復期が過ぎて転院先がないとか施設の入所ができない、自宅に帰れないといったときに対応が可能になりますかという、これは高齢者の方の御意見があります。こうした声にも対応できる病院をつくっていかねばならないと思うんですけれども、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 慢性期診療機能につきまして、

まず、寒河江市立病院における現状についてお話しいたしますと、市立病院におきましては、慢性期機能を有する療養病床よりも回復期機能を有する地域包括ケア病床のニーズが高くなっております。平成25年1月の療養病床開設時は31床ございましたが、ニーズが減っていくことに伴いまして徐々に数を減らし、令和5年4月からは7床となっております。

基本構想案にも示しているように、新病院は、地域密着型病院として幅広い診療分野や入院・手術等の機能を備えるとともに、訪問診療を含めた在宅医療の拡充等により、住み慣れた地域での暮らしが継続できる地域包括ケアシステムの中核病院としての役割を担っていくこととされております。

また、回復期の医療が必要な地域住民の受皿として、リハビリテーション科医やリハビリの診療経験を有する総合診療医等による脳血管疾患リハビリの体制整備など、多様な機能を集約し、近隣医療機関や介護施設との連携を図っていくということとしております。長期療養が必要となる患者さんには、本人や家族が希望する医療が提供されるよう、療養機能を有する病院への転院でありますとか介護施設への移行をしっかりと行う一方で、在宅療養を希望する患者さんには、新病院の有する総合診療医と専門医の連携強化に加えて、訪問看護等の在宅での医療提供を図っていくということとしております。新病院の整備がこれまで以上に患者ファーストの医療提供体制の構築につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市長からありましたけれども、推測ですけれども、これから高齢者の人口もだんだん減っていくと予想されておまして、今の状態がもっと改善されればいいわけです。あと入所施設がない、家庭でも見られないという状況が少しずつ改善されればいいと思いますし、

そのための地域の医療の拠点となるように、ぜひこれからもそうした点も含めて進めていただきたいと思います。

次に、(5) 病院建設用地の選定についてお尋ねします。

新病院の建築面積が4階建てで、1階、2階は外来部門、検査部門、管理部門等のフロア、3・4階は病棟フロアということで、建築面積が1階のフロアの面積の4,070平米と出されています。あと駐車場については必要台数を520台、1万8,200平米ということで計算されておりました。また、外構は、建築面積と駐車場の面積のさらに2割ということで4,454平米、トータルで敷地面積として2万7,000平米と出されています。

本市として、新年度のできるだけ早期に決定すると構想でうたわれている予定の建設敷地については、早い段階で検討・協議していかなければならないし、中学校同様、最大有力候補地として、県はもちろんですが、関係自治体、運営主体に加わる自治体ともさらに協議をしていく必要がございます。時間的・物理的に考えた場合に、現在の中学校跡地が最適であると私は考えるんですが、市長の基本的なお考えをお尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 新病院建設用地の選定に対する基本的な考え方についてお答えさせていただきます。

現在示されております新病院整備構想(案)においては令和13年中の開院を目指すとしており、建設用地については、このスケジュールに合わせて確実に建設を進めることが可能な場所というのが大前提であると考えます。新病院の想定敷地面積は約2万7,000平米となっておりまして、新たにこれだけの土地を確保して造成するためには、日数もコストもかかるということが想定されることから、既に開発済みの公有

地が建設用地としては望ましいのではないかと考えます。現在、基本構想案において候補地が7か所挙げられておりますが、この中で寒河江市内において面積的に要件を満たすのは、3つの中学校敷地であります。

これから基本構想が決定されますと、7か所の候補地を、今後、これから定める評価基準によって評価して、さらに絞り込みを図って、県と寒河江市による基本合意に基づいて、吉村知事と私とで最終的に選定する運びとなっております。さきにお話しさせていただいたとおり、令和13年の開院に向けて円滑に新病院の整備が進むことに加えて、西村山地域を診療圏域とした場合のアクセス性、さらには本市のまちづくりといった視点も踏まえ、ぜひ選定が進むよう臨んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今ほどありましたけれども、まちづくりの視点、そしてアクセス、そういったものを考えたときに、また将来性、西村山地域ですから112号線だったり287号線だったり、内回りバイパス、いわゆる環状線、そういったところ。あとJRなど様々な視点、あと高速インターに近いところとすると、やはりだんだん限られていくと思っています。先ほど申し上げたように西川町の動きとか、またほかの町の動きなどがこれから出てくるんだろうと思いますけれども、ぜひ総合的に判断して最有力候補地を選んでいただき、吉村知事としっかり協議をしていただいて決定していただきたいと要望させていただきます。

それでは、次に、通告番号18番、「全国に誇る教育都市さがえ」実現に向けた学校施設整備計画改定(案)及び新中学校施設整備基本構想(案)について御質問させていただきます。

1つ目の学校施設整備計画改定(案)についてでございます。

今回示されましたのは、中学校統合を1年前

倒しして4年後の2029年、令和11年度に開校するという案でございます。また、西根小学校、三泉小学校の統合計画については変更となっております。昨日から明日までの3日間、市内4会場におきまして市民説明会が行われる予定になっており、先月19日から今月18日まで1か月のパブリックコメントの期間となっております。これまでの経過を踏まえ、多くの市民の御意見が反映され、よりよい改定案が決定されることを望んでいるわけですが、当初計画から2年延長となった改定前の計画であったわけですが、校舎の老朽化が進み、一日でも早く整備してほしいという関係者の要望が実現することについては、大変よいことだと評価されています。一方で、いまだに大規模校への不安が多数あることも事実です。

ここで質問ですが、老朽化した小学校の整備につきまして、高松小学校校舎よりも4年も……。大丈夫ですか。よろしいですか。議長、大丈夫ですか。電源。（「時間、大丈夫」の声あり）ブレーカーが落ちたんだがっす。

○**柏倉信一議長** どうぞ。渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ちょっとびっくりしたので、どこまで申し上げたかということ、西根小学校が高松小学校よりも4年古いということで、あと、三泉小学校との統合が2036年、令和16年に計画されているということでございますが、西根地域の地元住民の強い要望として、できるだけ早期に整備していただきたいという願いがございます。今後、どの場所に統合小学校を建設すべきかの変更計画についてもしっかりと御検討していただきたいし、また、陵東学区の寒河江小学校だったりもするわけですので、そうしたことも含めて今後お示ししていただく必要がございますが、教育長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 暫時休憩します。オーケー。佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 学校施設整備計画改定

（案）につきましては、寒河江市で予定しております今後のまちづくりも踏まえ、中学校敷地の利活用について市長より見直しの要請がありましたので、今回、計画の見直しを検討しているところでございます。現計画では、西根小学校と三泉小学校を統合した小学校の建設を陵東中学校敷地に予定しておりますけれども、県立河北病院と市立病院の統合による新病院建設候補地として市内3中学校の敷地も含まれていることから見直したものとなっております。

統合小学校の建設場所につきましては、児童の安心・安全が確保されること、通学の利便性がよい環境にあることが重要であると考えます。また、今後も少子化の影響等により児童数の減少も見込まれますので、児童数の推移も注視しながら学校建築に適した場所を、今後の学校施設整備計画の改定にも併せてしっかりと検討していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 時計を止めて。今現在、マイクのほうは全然問題ないんですが、カメラが作動しない状況なんです。だから要するにネット中継が止まっていると御理解いただきたいと思うんですが、その部分は皆さん御了解の上で進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。度々すみません。

再開します。渡邊議員、どうぞ。

○**渡邊賢一議員** 天変地異で何が起きるか分からない時代ですので、いろんなことを予測しながら一般質問させていただきます。

今、教育長から御答弁いただいたとおり、その辺も含めてぜひ早急に御検討をしていただきたいと思います。

それでは、2番目の新中学校施設整備基本構想（案）についてお尋ねします。

先日の議員懇談会においてお示しされました基本構想案ですが、資料によりますと、建設予定地としては優位点が多く、課題点が最も少なく、新中学校整備にはふさわしい区画と

して現寒河江高等学校グラウンド及び周辺農地を、広い範囲として、最有力候補地として選定されたとなっております。その理由は、寒河江高等学校グラウンドを含む東側の範囲に新中学校を整備することで教育環境の充実を早期に実現したい。県道天童大江線からの接道が確保でき、JR左沢線西寒河江駅にも近く、公共交通機関を利用しやすい環境である。寒河江高等学校、寒河江工業高等学校にも近く、中高連携が図りやすい環境。もう既に県への譲渡申請など関係機関との調整状況を踏まえ、詳細な範囲について、新中学校施設整備基本計画において示す予定となっております。

さて、これまでも1校統合についてのデメリットなども、市民から大きな関心を持って出されてきたわけですが、東北最大級1,000人規模のマンモス校については、先ほど来ありますけれども、不登校、いじめが多発する可能性が高い問題、あと遠距離となる地域、陵西学区、陵東学区からの通学の問題、部活動の地域スポーツクラブ移行の問題、コミュニティ・スクールが広域になる地域との結びつきの課題、学校現場の先生方が、本当に生徒一人一人に目が行き届くのかという学校運営に支障を来さないかという問題などでございました。さらに、中学校周辺のアクセス道路や都市公園など環境整備計画の問題・課題、あと、地域産業と連動した振興策の課題なども加え、当時ですけれども、計画見直し署名ということで1,180筆が提出され、地域説明会や保護者向け説明会等で出された意見を基にパブリックコメントが公表されたわけですが、75%の皆さんが、1校統合については反対及び慎重な意見となっております。学校再編を考える市民の会より、「さがえっ子の輝く未来、明日への希望を実感できる「真」の学校施設整備」実現に向けた要望書が前にも出されており、とりわけ生徒の皆さんの利便性、安全確保が大きな課題になって

おります。このたびの基本構想案についてその点はどうなのか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 新中学校の整備に向けては、解決すべき様々な課題があるものと捉えております。そうした中で、子供たちが安全・安心に学べる環境を早期に整備できるよう、対応策について検討していかなければなりません。

渡邊議員御指摘の課題の中でも特に通学に関しましては、私も大変重要なものと考えております。どうしてもアクセスが集中してしまう時間帯や道路などがあり、渋滞等が想定されますので、教育委員会としましては、通学手段を徒歩や自転車以外にもスクールバスや循環バス、左沢線や路線バスなどの公共交通機関なども選択肢として、様々な手段の活用を検討していきたいと考えております。また、特に冬期間においては、積雪の状況や保護者等の送迎等によりまして中学校周辺が非常に混雑することも予想されます。そこで、中学校に近い生徒につきましては、保護者による送迎を控えていただくことをお願いしたり、車の乗り降りの際には、交通事故の危険性もありますし、渋滞の要因になることもありますので、乗車や降車場所のルール等についても徹底していきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、来年度に設置する予定の統合準備委員会において、保護者の方々の御意見も伺いながら学校周辺の渋滞緩和策についても検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 教育長からは、スクールバス以外にも循環バス、公共交通機関の利用ということで御答弁いただきました。特に寒河江から左沢の間の区間の赤字については、その区間の廃線なども候補地に当たっているわけでありまし

て、災害に強い左沢線というか冬にも強い左沢線と言われているんですけども、ＪＲ左沢線のパワーをここにつぎ込まなければならないと市民からも言われております。この説明会での意見及びパブリックコメントの反映については今後の重要課題となりますので、ぜひ受け止めていただきたいと思いますし、ここは齋藤市長にお尋ねしたいと思います。

今日は３つ御提案したいと思うんですけども、１つは、部活動の地域移行について対応が求められている今、新中学校からの移動も非常に重要になっています。寒河江公園の陸上競技場や野球場、さらに北側の市民体育館や文化センターなどへのアクセスがよくなれば非常にいいわけです。そのアクセス道整備として寒河江公園内の北バイパス計画がありますけれども、そっちの早期整備、加えてＪＲ左沢線を横断するような踏切やアンダーパス、これは自転車しか通れなくてもいいと思うんですけども、そうしたものを整備していただきたいのが１つ目です。

あと、２つ目、内回り環状線とＪＲが交わる唯一の地点が若神子跨線橋であります。そこに新たな新駅を設置して、冬期間は特に自転車が使えず保護者の負担も増える予想になる、そうした場合の駅として、ちょうど西寒河江駅と高松駅の間地点です。そこに利便性が向上するような駅が必要ではないかと思います。

最後に、３つ目、この新駅に併設して、前にも太田陽子議員がおっしゃっていた八戸のブックセンターの話もありましたけれども、ぜひ市立図書館の分館や自習室などを設置して、中学生の冬期間の汽車通学が非常に便利でモチベーションがアップになるようなものをぜひ検討していただきたいし、そこに駅ができれば、新病院はもとよりチェリーランドや慈恩寺の最寄り駅として付加価値の高い駅になるのではないかと私は考えています。つまり若神子跨線橋、六

供町跨線橋、船橋跨線橋の３つに加え、陵東学区、三泉、西根、日田、宝、新山、東新山、陵西学区の白岩醍醐地区や高松地区、また、陵南学区でも本楯地区とか南部地区から、冬も雪道でも通学しやすい、自転車や徒歩での移動もしやすくなるルートの新設と新駅の整備について御要望したいと思います。

特に寒河江川を越え、国道112号線・287号線を越え、長岡山を越え、ＪＲ左沢線を越え、やっと中学校に到着する陵東・陵西学区の生徒のためには、あるいはその保護者、家族のためにも、この基本計画策定において、まちづくりの重要な視点として、今回、３つの視点で御提案申し上げますので十分御検討いただきたいと思います。が、齋藤市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 渡邊議員からは、寒河江公園北側を経由してアクセスする北ルートの新設や、ＪＲ左沢線の線路の踏切またはアンダーパス、若神子跨線橋下への新駅の整備等について御提案をいただきました。

新統合中学校の建設予定地として示されている場所については、現在のところ、敷地への導入口が県道からの１か所であることに加えて、ほかは農道となっているということから、登下校時の生徒の動線でありますとか周辺の交通状況を考えた場合に、ほかに新たな入り口を設けることでありますとか、周辺道路の整備といったことも必要になると考えております。通学時の道路環境ばかりではなくて、また部活動において他の施設を利用する際の移動の動線をどうするのかといった検討課題もあろうかと思しますので、今後の部活動の在り方についても教育委員会からお伺いしながら併せて検討してまいりたいと考えております。このことにつきましては、既に教育委員会を含めた庁内の担当課長で構成する検討組織を設置しておりまして、その中で検討を進めてまいりたいと考えておりま

す。

また、ＪＲ左沢線横断路での踏切もしくはアンダーパスの設置と新駅の設置という御提案をいただきました。左沢線の横断につきましては、１時間当たり１本から２本程度の運行状況であるということを勘案すると、登校には大きな影響は出ないのではないかと考えますけれども、踏切の新設は、基本的にＪＲでは認めないとなっているそうです。そしてまた、横断時の支障を踏まえたアンダーパスの設置については、これもＪＲとの協議に加え、整備にもかなりの時間を要するというものですから、その必要性について十分に検討をしていく必要があるのではないかと考えております。

新駅の整備に関しましても、西寒河江駅から新中学校予定地への距離というものを考えますと、やや西寒河江駅のほうが近いのではないかと思いますので、これも整備の効果、また必要性を十分に検討しなければならないのではないかと考えております。

新中学校の通学路・通学方法に関しましては、ＪＲ左沢線の活用といった視点も含めて、生徒の登下校時の安全・安心の確保と利便性の観点から十分検討して、教育委員会と共に対応してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 大変厳しい御答弁だったんですが、時間がありませんので、将来的にもそうしたものが私は重要だと思いますし、私の地図では、西寒河江駅と若神子からの距離というのは、大体同じくらいかと考えました。さっき言ったように、中学校だけでなくまちづくりの視点で、都市計画マスタープランの改定などでぜひ検討いただければと思います。

さて、次に、中学校新設の用地確保についてでありますけれども、今年度の公立高校の入試が今まさに行われているわけですが、今年度の志願倍率については、寒河江高校が0.78

倍、寒河江工業高校が今日の試験で全員合格しても0.57倍、谷地高校が0.35倍、左沢高校が0.44倍ということで、これも、左沢は全員合格してもその数字と伺っております。西村山地域の４つの高校が全て定員を割るという非常に危機的な、極めて深刻な状況だと思います。

さて、寒河江高校の老朽化によってできるだけ早期に整備計画が望まれているわけですが、中高連携について教育長はどのようにお考えか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 寒河江市立中学校と市内の県立高等学校との中高連携についてお答えいたします。

今年の県内公立高校の全日制の志願倍率は0.8倍で、１倍を切る状況となりました。市内の寒河江高等学校、寒河江工業高等学校においても学校全体の倍率で見ますと、今、渡邊議員からありましたように、募集定員を大きく下回る事態となっています。私も極めて深刻な状況であると認識しておりまして、市内の中学校と２つの高校の連携協力を早急かつ強力に進めていくべきと感じております。

具体的には、来年度から寒河江市立中学校と寒河江高校、寒河江工業高校が連携して様々な活動に取り組むことによって、それぞれの学校の魅力向上と持続可能な地域づくりの中核となる人材育成に資することを目的としまして、仮称ではございますが、寒河江市中高連絡推進協議会というものを設立するための予算を計上して、そのための検討会議を発足するため準備を進めているところです。

中高連携のメリットとしては、異なる学校同士でも教育課程の編成や教員・生徒間の交流を深めることができること、校種学年の異なる生徒同士の共通の活動を通して豊かな人間性を育むことができること、中学校と高等学校が連携して地域を主題とした学習を行うことによって、

地域に対する理解が深まり、郷土に対する愛着や誇りを持つようになること、地域が一体となった中学校、高等学校への支援が可能になること、また、新しく人と人とのつながりも生まれ、地域の教育力の向上につながるなどが挙げられると思います。

寒河江高校、寒河江工業高校とも各種コンクール等での入賞など、それぞれの学校の生徒の活躍が新聞等でも報じられています。また、最近では、市制施行70周年記念事業、さがえ未来トークの動画の編集や議会活動の紹介動画の編集、またナレーションの協力、それからポスターやシールの作成など、地域貢献の面でも各高校の生徒の力を発揮してもらっています。中高連携の推進によりましてこうした先輩方の活躍を目の当たりにしたり、内容や状況によっては、一緒に活動することで中学生へ市内の高等学校の魅力が伝わって、中学校卒業後の進路先に選んだり、寒河江市への愛着を深め、将来の寒河江市を担っていきたいと考える生徒も増えるのではないかと思います。また、神輿の祭典で中高生が一緒にみこしを担ぐなどといったこともできれば、絆を深めることができるんじゃないかと思います。地域の皆様や市内の企業の方々とも連携協力しながら、ぜひ中高連携を進めていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 中高との連携、学習面、学校での活動面、あと部活動でスポーツ、文化芸術、そして生徒会、遊佐町でやっているような仮の議員になってもらって、町から100万円とか予算をやって、子供たちができるような事業なども考えていただいて担い手を確保しているという先進例もありますので、そういったものもぜひ進めていただきたいと思います。

さて、最後の質問になりました。学校に行くのが困難な子供たちの多様な選択が可能となる教育環境整備についてでございます。

先ほど古沢議員の質問の御答弁もありましたけれども、残念ながら本市でも104名の多くの児童生徒が不登校ということでいらっしゃいます。今回提案されている一般会計予算に寒陵スクールの拡充2,138万円、スクールソーシャルワーカー306万5,000円ということで新規で計上されていることは、非常によいことだと思います。ぜひ未来の寒河江市を担うさがえっこの一人も取り残すことのない育成、統一的なビジョンの作成・策定、誰でも学べる優良な教育環境の構築について、私たちの本当に大きな使命だと思います。県内自治体でも先進的な計画を策定された上山市の中学校2校化というのがあるわけですが、上山市は齋藤市長の御出身の地でもありますので、ぜひそれをモデルとして教育長としての御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** ただいま渡邊議員からありましたように、来年度は寒陵スクールの教育支援センターとしての機能の強化として、開設時間を午後までに延長することや、ICTを活用した支援を行っていきたいと考えております。また、保護者や学校への支援として、スクールソーシャルワーカーの配置を目指しているところです。

さて、新聞等でも報道されていますように、来年度の4月には、上山市に県内初の学びの多様化学校、通称「上山きらり学園」が開校します。学びの多様化学校では、不登校児童生徒の実態に配慮して体験活動を重視した特色ある教科を新設したり総授業時数を削減したりするなど、柔軟性を持たせた特別な教育課程を編成しますので、学校に行きづらさを感じている児童生徒の選択肢の一つとなると思われます。御指摘のように、多様な選択によって学校に行けない子供たちの学ぶ環境を提供していくということは、とても重要なことであると思います。

昨年度の全国の小中学校の不登校児童生徒の

うち約4割の13万4,000人の児童生徒が、学校の内外でスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育委員会などの専門的な支援を受けられない、受けていないという状況でした。寒河江市におきましても、昨年度の不登校児童生徒123名のうち約4割の52名は、専門的な支援を受けられていませんでした。来年度、スクールソーシャルワーカーの配置がかなえば、こうした子供たちにも積極的に関わっていただき、学びたいと思ったときに学べる状況もつくっていただけるのではないかと考えています。

寒河江市内の全ての児童生徒に学びの場を保障し、学校に行きづらさを感じている子供たちがそれぞれの状況に応じ多様な選択ができるよう、教育環境の整備に努めていくことが必要であると強く感じています。そうした意味でも、学びの多様化学校の設立ということについて検討していくべき重要な課題の一つであると考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 力強い御答弁を頂戴しました。本当に今こそやっていかなければならないのは、それも大きなところだと考えております。ありがとうございます。

さて、今回の質問の結びに、まず、第49回の歴史ある“さがえ”さくらんぼマラソンが、昨年に引き続きスペシャルゲスト、箱根駅伝第101回大会優勝の青山学院大学陸上競技部、原晋監督と大学生ランナーをお迎えして盛大に開催される予定でございます。私も実行委員の役員をさせていただいておりますが、ぜひ全国から参加されるランナーや応援に来られる観光客の皆様を温かいおもてなしでお迎えし、初夏のさくらんぼの里寒河江を快走していただき、そして心地よい汗を流していただき、さくらんぼをはじめそばやラーメン、焼き鳥や山形牛、幸生牛などを堪能していただき、温泉につかって、3つの酒蔵の地酒で乾杯していただくように、

市民挙げてのこのビッグイベントをぜひ成功させていただきたいと思います。そして、陸上競技場の早期竣工によってスタート・ゴールの発着点となり、さらに生涯スポーツが発展し、市民の健康寿命が延伸し、幸福な市民生活に寄与することを期待するものでございます。

植樹150周年の記念すべき2025年ですが、昨年の第53回さくらんぼの都市（まち）さがえ全国俳句大会、寒河江市長賞から2句を詠んで私の質問を終わります。

特選、東京都武蔵野市の木村幸枝さんの作品です。「双子にも父似と母似さくらんぼ」。同じく特選、山形県山形市の鈴木あいさんの作品です。「癖強き父の宛書さくらんぼ」。私の父も癖の強い字体だったので感動しますけれども、最後に、気象災害を受けないように、特産のさくらんぼをはじめ農作物の高品質と大豊作、そしてさくらんぼのまち寒河江の隆盛を願って私の一般質問を終わりたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部 清議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号19番、20番について、16番阿部 清議員。

○阿部 清議員 寒政クラブの阿部 清です。どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、齋藤市長の市長就任、誠におめでとうございます。寒河江市の発展のため、そして安心・安全なまちづくりということで御尽力していただきたいと思います。ただ、忙しくなるといいますので、体調だけは御自愛してい

ただきたいと思います。

西川町にある志津温泉では、2月下旬で5メートルを超える積雪量があり、地元での春はまだまだなんだろうと思っておりますが、各市町村の小学校、中学校では、卒業式の季節になり少しずつ春を感じてきております。今年こそは災害と猛暑のない年であることを願っておりますが、やはり今年も心配しかありません。

19番、20番について質問をさせていただきますので、御答弁よろしくお願ひしたいと思ひます。

しかし、今、大船渡では、山林火災によって大きな被害が出ております。ただ、昨日あたりから大雪・大雨で大分鎮火に近い状態にきているのかと思いますけれども、まだ収束を迎えたことではないと思いますので、お見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、19番、減災対策について質問いたします。

全国の災害による被害状況を鑑み、被害を最小限に減らすまちづくりについて質問いたします。

寒河江市地域防災対策計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、地域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧復興対策を実施し、住民の生命、財産を保護することを目的とし、被災して人命が失われないことを最重要視した、経済的被害ができるだけ少なくなるよう抑える減災の考え方を基本としております。

国土交通省が最上川などの水害リスク地図に内水氾濫情報を追加し、10年に一度、50年に一度、100年に一度の大雨で浸水する区域を色分け、住宅や企業関連施設などの水害リスクが分かるよう、2022年12月から国土交通省のホームページに掲載されるようになったと2月25日の山形新聞で報じておりました。

また、2013年から2022年の10年間に起きた水害の被害金額が4兆1,000億円のうち34%に当

たる1兆4,000億円は内水氾濫が原因であり、同期間に浸水した建物29万棟に占める割合は59%、17万棟に及んでいるとの記事が掲載されました。内水被害による建物被害の多さが分かります。

令和6年7月に、最上川の増水による戸沢村蔵岡地区では、地域全体が浸水し、高台への地域集団移転を余儀なくされました。また、酒田市竹田地区では、内水氾濫を防ぐための竹田排水機が浸水し動かなくなり、地域全体が浸水被害に遭っています。

このように、水害が年々ひどくなっていく様子がうかがえます。本市の山間部や最上川沿いでも水害が起き、避難を余儀なくされている地域もあります。地滑りや土石流などの危険箇所や水害危険区域などは最近の線状降水帯の豪雨に耐えられるのか、心配になります。本市も高齢化が進む中、山崩れや浸水による家屋の倒壊などの被害は、地域に住む人々や高齢者だけでなく今後の地域の存在も脅かすこととなりますので、早め早めの災害防止対策が必要となります。

また、令和2年7月豪雨時には、最上川の増水により堤防を越える危険水位に到達したため避難勧告が発令され、体育館に避難した経緯がありました。寒河江市の中心市街地から東側の雨水は、昭和51年10月に完成した沼川排水機場にある3台の排水機から最上川に排出されています。本市が国土交通省から操作・点検整備の委託を受け、日田地区の操作員が交代で見守りを続けています。令和2年7月の豪雨時には、最後まで必死に排水機場を守り続けた経緯もありました。大変御苦労さまでありました。

今年は昭和100年になります。約50年間、内水被害を防ぐために地域を守ってきた排水機ではありますが、災害時に故障が起きた経緯もあります。市は地域の代表として、国に対して更新の必要を訴えていく必要があると思ひていま

す。万が一、豪雨などにより災害が起きてしまったら避難対策は万全を尽くす必要があると思いますが、本市では、市民の高齢化が進む中、被害に遭う前に減災対策に本腰を入れて整備し、市民の安心・安全な生活を守ることが行政の役割と思っています。市長はどう考えていくのか、沼川排水機場も含めてどう対策していくのか、見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 減災対策に対する見解につきまして御質問いただきました。

まず、ただいま阿部議員からお話のありました沼川排水機場につきましては、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所が管理し、本市が操作及び点検整備の業務を受託している施設であります。地元日田地区の推薦により2名の操作員を採用し、隔日勤務にて業務に当たっていただいているところです。有事に備えまして、操作員による月に一、二回の点検を行っているほか、山形河川国道事務所直轄で年1回、定期点検を行っています。

しかしながら、議員御指摘のとおり、設置から約50年経過しているこちらの施設につきましては、本市にとって大変重要な施設であるため、適切な管理運用はもとより更新についても要望してまいりたいと考えているところです。

本市におきましては、雨水による内水被害や洪水被害の減災対策として、本市を取り囲む最上川、寒河江川のほか、今年度追加された県が管理する中小河川の新たな洪水浸水想定区域を反映しまして、来年度、防災マップを更新し、お住まいの地域の災害リスクをあらかじめ認識し、御家庭での防災意識を高め、いざというときに適切に避難できるよう整えてまいりたいと考えております。また、土砂災害により孤立集落となるおそれのある田代地区に対しまして、新たに備蓄品として食料品などを配備したいと考えております。さらに、来年度、策定されま

す立地適正化計画においては、防災マップの洪水浸水想定区域も考慮し、防災・減災の視点による災害に強いまちづくりを進めてまいる所存であります。

○**柏倉信一議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。ただいま市長から防災マップを設置して対応していく、また、田代地区にも食料品等を準備しておくという話でありました。今、どうしても山のほうになりますと山崩れ等による被害が非常に大きくなっております。山崩れなんかになりますと地域全体が持っていかれる可能性もあるということで、ぜひ起きる前に整備ということで考えていただければ大変ありがたいと思います。

今現在、私の住む日田地区の村山橋近くなんですが、最上川の氾濫の被害を防ぐということで、県・市などと連携して河道掘削、そして堤防整備、分水路整備、遊水地改良などを実施しているようですが、令和2年度から令和11年度までの10年間、最上川緊急治水対策プロジェクトという看板が立ててありまして、最上川の整備が今行われているようであります。ちょうど内川の排水機場から北側のほうを見ますと、きれいに雑木が整備されている状況であります。見てみると地域の方から、これから何すんのやとよく言われるんですが、よく分からなかったのが本当は12月のときに一般質問しようと思ったんですが、なかなか思うようにいかずに今回になってしまいましたが、その点はよろしくお願いしたいと思います。

先ほどちょっと触れましたが、本市も土砂崩れや内水被害を防ぐ沼川排水機場も含めて防災対策に力を入れて、齋藤市長は市民の安心・安全なまちづくりに頑張っているんだという市政をお願いしたいと思います。

減災対策につきましての質問は、これで終わらせていただきます。

20番、中学校跡地の利活用について伺います。

寒河江市立新中学校整備地に鷹の巣地区が最有力地として挙がりました。陵南学区の生徒数が増えている状況から見ても妥当な選択肢だと思います。寒河江高校グラウンドを含む西側12万2,483.7平米、約1町2反歩ぐらいかと思いますが、最有力地となりましたが、まずは用地買収がスムーズに進むことを祈りたいと思っています。

寒河江市新中学校建設は令和9年に始まり、11年度には新校舎での新中学校のスタートになりますが、現在ある陵南中学校、陵東中学校、陵西中学校の敷地はそのまま残ることになりますが、まちづくりの観点から3校の利活用について市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 中学校跡地の利活用について御質問をいただきました。

統合により新たな中学校が整備された際には、3つの中学校の校舎敷地が空くことになりますので、これらをどう利活用するかについては、将来のまちづくりを考える上で重要な課題であると認識しております。

まず、現在示されている新病院の基本構想案において、この3つの中学校の敷地がいずれも候補地として挙げられております。

また、現在の西村山広域行政事務組合消防本部の建物が老朽化していること、救急指令を管理するシステムの更新を早急にする必要があることなどから、遅くとも令和11年頃までには建て替え更新を進める必要があり、新たな建設用地を早期に求めることとされております。その建て替えの場所としても中学校敷地の利活用が望ましいのではないかと考えております。

また、現在、次期振興計画及び都市計画マスタープランなどの策定に向けて地域ワークショップを開催しておりますが、その議論の中において、地域におけるコミュニティーの拠点に対する要望・意見なども見受けられることから、

中学校校舎敷地の活用可能性も含めまして考えてまいりたいと思っております。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。今、跡地には、西村山の消防本部を令和11年頃まで建てたいという話がありましたが、さすがに消防も利便性の高いところに建ててもらうのが非常にいいのかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、本市の公共施設も大分老朽化しておりまして、大体がもう更新の時期に入っているということでありますので、十二分に御検討していただくことが必要なのかと思っています。

また、西根小学校と三泉小学校が統合して陵東中学校跡地に建てるという計画がありましたが、新病院の候補地の一つに挙げられておりますので、現在、白紙状態になっております。また、その場合には、地域の皆さんが納得できる場所への建設をお願いするとともに、市民の皆さんが納得できる説明をしていただけるようお願いして、この中学校の跡地問題について質問を終わらせていただきます。

続いて、県立河北病院と市立病院の統合再編による新病院の用地選定の方向性について伺います。

西村山地区医療提供体制の再構築を図るため、県立河北病院と寒河江市立病院を統合再編し、地域の中核的な役割を果たすことができる新たな病院を整備することを目的とし、令和4年から1市4町会議が始まり、令和6年5月に統合再編・新病院について協議会を設置し、検討されてまいりました。統合した病院の建設に向けて協議も進み、寒河江市6か所、河北町1か所が候補地として挙がっています。施設規模や立地は西村山地区県市有地を利用し、診療エリアやまちづくりを重視し、2025年度の早い時点で場所選定を進めるとしています。

市長は陵東中学校跡地を推奨しておりますが、

陵東中学校も候補地として挙がっています。交通の利便性、防災性、環境を含め、立地的には、私は最高だと思っています。そして、西村山1市4町の中核として寒河江市に新病院を建設していくべきと考えておりますが、市長の見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 新病院の用地選定につきましては、現在示されている令和13年中の開院というスケジュールからすると、令和11年中には建設に着工できる場所を選定することが必要となってきます。新病院の基本構想案で7か所の候補地に含められる3つの中学校敷地を活用できるよう、先般、教育委員会に対し、新中学校整備のスケジュールの見直しを要請したところであり、先ほど渡邊議員からの御質問にもお答えしたとおりでございますが、7か所の候補地のうち寒河江市内の公有地で面積的に要件を満たすのは、3つの中学校敷地であります。基本構想の決定後、評価基準により候補地が絞り込まれてまいりますが、選定に当たっては、新病院の整備が円滑に進むこと、西村山地域を診療圏域とした場合のアクセス性、さらには本市のまちづくりといった視点も反映されますよう、寒河江市長として臨んでまいりたいと考えております。

付け加えて申し上げれば、新病院は西村山地域の患者人口を最大限にカバーすべきでありますので、その立地は最も人口が集積する寒河江市内であって、加えて、河北、西川、大江、朝日の4町からより多くの患者人口がアクセスしやすい場所に選定されることが、これまで寒河江市として責任を持って市民の皆さんに医療を提供してきた経緯を踏まえ、最も適当であると私は考えます。

○**柏倉信一議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。西村山地区の統合した病院は、令和13年に開院すると

いうことであります。北村山病院も令和12年ですか、一応開院するというので、向こうの問題は向こうに任せて十分なのかと思ってますのでお願いしたいと思います。

そして、市長から、寒河江地区の今6か所ある地域から3か所の中学校の跡地を利用したいという話がありました。3か所に絞られたというのは非常に大きい前進なのかと思っていますので、大変うれしく思います。その中で、先ほど陵東中学校の面積の話もありましたが、陵東中学校の敷地面積は3万653平米、そして、建設をしようとしている統合病院は約2万7,000平米という規模でありますので、そういう面では、陵東中学校跡地がいいのではないかと私は思っているところであります。

これから新病院をつくるということは、西村山地区一帯の患者さんを一手に引き受けて、そして交通の利便性などを考えると、どうしても道路のいいところに建てる必要があるのかと思います。

それから、市長は今回新しくなられて、自分が一番最初に掲げた仕事に関する要望だったのかと思いますので、あくまでも私としてはですが、陵東中学校が一番適地なのかと思っておりますので、ぜひ頑張っていただけるようお願い申し上げまして、私の質問をこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

荒木春吉議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号21番、22番について、15番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** 壮風会の荒木です。

通告21、22番について質問をしますので、選挙管理委員長と佐藤教育長の答弁、よろしくお願いいたします。

バレンタイン前日の先月13日木曜日の日本経

済新聞社説の見出しは「選挙実務のデジタル化を探れ」だった。趣旨は以下のとおり。大阪府四條畷市は昨年12月市長選で電子投票を実施、開票時間は2時間かかっていたのが半分の1時間で終了、作業人員は88人から3分の1以下の27人で済んだ。職員の労働改善と歳出抑制から大歓迎。もう一つは鳥取県の挑戦、人口減少に悩んでいる地方においては、投票所減少と投票率低下が顕著、立会人不足解消を総務省に掛け合って、1人はオンライン可能と相なった。選挙の公正さと投票機会確保を両立させる不断の改善をと結論づけていた。

去年は衆議院選と本市市長選、今冬の知事選と、夏には参議院選挙が予定されています。本市における選挙実務のデジタル化について、基本的な考え方を伺います。

○柏倉信一議長 高橋選挙管理委員長。

○高橋達也選挙管理委員会委員長 ただいま議員より選挙実務におけるデジタル化について御紹介がありましたが、まず、電子投票について触れさせていただきますが、従来行われております投票用紙への記入の代わりに電子タブレットで候補者を選択し、投票を行う方法になります。この方法は、平成14年の特例法により、自治体が条例を制定すれば、地方選挙に限り実施できることとされております。

電子投票の実施状況についてですが、総務省によりますと、平成28年まで全国で10の自治体、25回の地方選挙で実施されております。しかし、機器の不具合により選挙が無効となるなどのトラブルによりしばらく実施されておりましたが、昨年、8年ぶりに先ほど御紹介がありました大阪府四條畷市で実施されたようであります。

この電子投票の導入によるメリットとしては、疑問票や無効票がなくなり有権者の意思を明確にすることができることや、議員おっしゃるとおり、開票事務に関する人員と時間を大幅に減

らすことができることにより従事者の負担軽減と人件費の削減などが期待できます。

その一方で、まだまだ課題も多く残されているようです。まず、実施には、システム導入費など多額の費用が必要な上に、国の財政的措置が小さいため市の負担が大きいこと、さらに、投票はタブレットで幾つかの手順を踏んでの操作になるため、電子機器の操作に不慣れな人に対応するため、現在よりも追加の人員配置が必要になってしまうことなどが挙げられます。そのため全体としての費用は、大幅に増加してしまうことが想定されます。また、電子投票の実施は地方選挙のみで国政選挙では認められていないことも普及につながり難しいものと考えております。

さらに、この方法による投票率の向上についてですが、投票所に足を運ぶ必要があるという点では同じであるため、残念ながら効果を望むのは難しいようであり、以上のような状況を踏まえたと、導入にはしばらく時間を要するものと考えております。

次に、オンラインによる立会人業務についてですが、立会人の高齢化と負担軽減の手段として有効と認識しておりますが、こちらを実施するための通信環境の整備や、これに係る費用等が課題であると考えております。このように、選挙全般におけるデジタル化について思うように進んでいない背景には、個々の自治体による課題解決が難しいという理由があることから、導入には、国による統一的な法改正と財政措置が必要であると考えております。

投票率向上と投票しやすい環境づくり、併せて疑問票・無効票の解消という観点からもデジタル化の導入は重要であり、今後も動向を注視してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 答弁ありがとうございます。電子投票は簡単でいいと思うんですけども、

何しろ金がかかるということなのでなかなか難しいのかと思います。でも、鳥取県のように総務省というか国に掛け合って法令というか条例を変えたという例があるように、小さなできるところから国の役人の頭を変えていくということも必要なのかと私は思っています。2年後に市議会議員選挙があるわけですが、それまでに間に合うかどうかは知りませんが、金もかかることですし、なかなか難しいのかなと思っていますが、小さな可能性を探って頑張っていただきたいと思います。

次に、通告22番の市立図書館の充実活性化策について伺います。

図書館も開館して34年がたち、来年度はハード面の改善に取り組もうとしています。建物に15億円もかけたのだからソフト面にもぜひ、ウン億円と言わずともそのぐらいの気概・気迫を持っていただきたいものです。世の中、SNS、DX、ICT教育、生成AIと先進科学技術文明が隆盛を極めていますが、公共図書館と本屋のない自治体が256町村あるというのも現実であります。本市は、公共図書館があるからこそ恵まれていることを肝に銘じるべきだと思う。中身の充実こそが大切であります。

まず、(1) 令和6年度の市立図書館の利用状況について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今年度の利用状況についてでございますが、2月末日時点で入館者数が8万6,182名、貸出者数が3万2,488名、貸出冊数が13万4,865冊となっております。参考までに令和5年度は、2月末日時点で入館者数は8万3,554名、貸出者数は3万8,900名、貸出冊数は13万5,534冊でした。昨年度に比べまして入館者数は増加、貸出者数、貸出冊数は若干の減となっておりますが、今年度は指定管理者制度導入に伴う臨時休館等があり、昨年度に比べ5日ほど開館日数が減っております。貸出者数、貸出

冊数を開館日の1日あたりに換算してみますと、貸出者数は令和5年度103名、令和6年度は102名、貸出冊数は令和5年度450冊、令和6年度は455冊と、今年度も昨年度と同程度となっている状況でございます。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** それでは、(2) 公共空間たるべき市立図書館の整備状況について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 図書館の整備状況についてお答えいたします。

今年度の図書等の購入冊数につきましては、先ほどと同じく2月末時点となりますが、一般書が2,449冊、児童書が1,092冊、雑誌が723冊、視聴覚資料等が18点となっており、現在の蔵書数は、一般書が10万6,333冊、児童書が3万5,420冊、雑誌が2,401冊、視聴覚資料等が2,852点の合計14万7,006点となっております。参考までに令和5年度については、3月末の集計で図書等の購入冊数は、一般書が2,926冊、児童書が1,119冊、雑誌が824冊、視聴覚資料が24点でした。蔵書数は、同じく令和5年度3月末で一般書が10万8,428冊、児童図書が3万3,102冊、雑誌が3,395冊、視聴覚資料が2,754点で、合計が14万7,679点となっております。

その他、御来館された皆様に快適に利用していただくために、開架室については、児童書コーナーのソファやおはなし室の床の補修を行いました。また、駐車場のアスファルト舗装の補修等も行いまして建物内外の環境整備に努めております。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 最後に、指定管理者制度導入元年の成果について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 指定管理者制度を導入しての成果ということについてでございますが、市立図書館は令和6年4月から本制度を導入し、

株式会社図書館流通センターが指定管理者となっています。指定管理者の管理となってからは、月に1回の定期打合せのほか、必要があれば随時打合せを行いまして連絡を密にし、お互いにそごがないように留意しながら運営を行っています。

指定管理者による管理に移行してからは、ハード面では、図書館からのお知らせなどを掲示するデジタルサイネージを導入し、活用しています。また、指定管理者側からの提案事業として軽自動車の移動図書館L i B O O Nも導入しました。4月にお披露目式を行い、その後はC L A A P I N S A G A Eに毎月第3土曜日に定期運行するとともに、市内で開催されるイベントなどに出向き、市民の皆様が本に触れる機会を積極的に創出しております。

ほかには、指定管理者制度に移行する際に、これまで市立図書館で行ってきた読書普及に関わる事業の継続をお願いしております。例えばさがえ図書館まつりの最終日の12月8日には、「朗読と音楽と珈琲と」と題しまして、朗読家w i sさんの朗読と音楽、コーヒーを楽しんでいただきました。

1月19日には、童話作家の深山さくらさんをお迎えし、「山形でみつけた題材とえほんのおはなし」と題し、読み聞かせ、講演会を開催しました。

また、東北芸術工科大学とのコラボレーション企画で、2月16日には「プロが教えるマンガ講座」を開催しました。東北芸術工科大学文芸学科准教授のナカタニD.先生を講師とし、参加者には、実際に漫画やイラストを描いてもらって学ぶことができました。

いずれの事業も大変盛況であり、指定管理者も意欲的に事業を行っているところです。

ほかにも季節やイベントに合わせたテーマを設定し、関連する資料を集めて展示するブックテーマコーナーを設置し、利用者へ新たな本と

の出会いを演出し、本を読みたいと思わせる工夫を行っています。

今後向けましては、L i B O O Nのさらなる活用とともに、新たな提案事業として図書館見学とお仕事体験や工作教室、ぬいぐるみのお泊まり会などを検討しているようです。これまでの図書館らしい事業のみにとどまらず発展的な事業を展開することで、図書館に来館する機会の創出を図っていくとのこと。このように継続でお願いした事業をしっかりと継続発展させるとともに、民間の持つノウハウを発揮し、移動図書館L i B O O N等の新たな自主事業も行われ、指定管理者制度導入の狙いに沿った事業展開が行われています。今後とも指定管理者との連絡を密に取りながら、共によりよい図書館にしていくため努力していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 先月の日経新聞の土曜版、日曜版、県立図書館のことを言うてはうまくないんだかもしれないけれども、石川県の県立図書館は日本一の来館者数が何と102万人、近々、朝日の地方版に載った山形県の来館者数は、この4分の1のたしか25万人ぐらいだったと思います。図書館というのは人が来ればいいというものではありませんが、いろんな仕掛けをしてやっているんだなと私は感じました。建物に15億円かけたということなので、まだ中身のソフトには3億円ぐらいしかかかっていないんですね。ぜひ建物と同じような額をかけるまで頑張っていたきたいと思っています。

もう一つ、市報と一緒に、2025年3月、愛さぽーとという中身を見てみたらすごくいいことが載っていると思って私は感心したんですが、今回は多田文庫の多田さん御夫妻が紹介されているんです。多田さんは私の隣の若葉町に住んでいる方ですけども、この中にいろんなラジオ体操から何から紹介してあるんですが、すご

いことが書いてあったので紹介したいと思っています。

「多田さんの暮らし 高齢者の健康法の実践者「一読・十笑・百吸・千字・万歩」」と書いてあるんです。我が寒河江市立図書館は一読する箇所としていい場所だと私は思っているんですが、ぜひ利用していただきたいと思います。

今回の3月の質問で私が一番たまげたというのは、小学1年生の不登校児童が何名かいるということなんです。あれには私もびっくりしまして、不登校というのは学校に行ってからやんだくなるのが普通だと思うんですが、1年生ってまだ学校に行ったか行かないかですよ。これはどういう対処をしたらいいかと頭が混乱してしまう。ぜひ図書館に行って絵本でも眺めていただくと、攻撃性というか多動がより少なくなるんじゃないかと私はひそかに思っているんですが、ぜひそういう面でも利用していただきたいと思います。

ヒアリングでいろいろお話ししたんですが、いろいろ紹介したい作者がいるんですが、あんまり難しいことを言うとあれなので、図書館というのは何も本を読むだけでなく音楽を聴いたりもできますし、あと、畳の部屋で寝転ぶだけでも私は気分的に違うのかと思っていますので、ぜひ不登校生が減ることを願って私の質問を終わります。

散 会 午後1時47分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

